

令和7年度集貨機能強化対策事業補助金

(対象港：府営港湾)

第1版 令和7年4月

大阪港湾局では、「カーボンニュートラル」や「モーダルシフト」など、社会環境の変化により生じた物流の課題に府市が連携して対応し、大阪“みなと”（府営港湾及び大阪港）の取扱貨物量の拡大を図るため、以下3つの事業を実施します。令和7年度より、補助対象にフォワーダーを新たに加え、より多くの方にご利用いただける内容となっております。

※府営港湾：堺泉北港/阪南港/二色港/泉佐野港/泉州港/尾崎港/淡輪港/深日港の8港を指します。

1) RORO・フェリー航路充実強化事業

- ◆対象者： 船会社
- ◆補助内容：船舶の大型化等による貨物増を実現したRORO・フェリー船社に対し、貨物量の増加に応じた支援として補助を行う
- ◆対象期間：新たな航路等の開設を行った日～令和8年3月31日（火）
- ◆補助金額：増加車両1台につき**5,000円** もしくは 増加貨物10tにつき**5,000円**

2) 内貿貨物集貨促進事業

- ◆対象者： 荷主、フォワーダー
- ◆補助内容：陸送から府営港湾に就航するRORO・フェリーによる海上輸送に転換した荷主・フォワーダー等に対し、輸送切替によるコスト差額の一部にかかる支援として補助を行う。
- ◆対象期間：令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）まで
- ◆補助金額：トラック・トレーラー1台あたり（片道分）
 - ※6m以下のトラック・トレーラーの場合は下記単価の1/2を補助額とする
 - ◎堺泉北港⇄千葉：**19,000円**
 - ◎堺泉北港⇄新門司：**14,000円**
 - ◎堺泉北港⇄宮崎：**14,000円**
 - ※増加貨物が、堺泉北港へ移入される農林水産物等の場合、コンテナ1TEU又は20トンあたり、**5,000円**を上記補助に加算

3) 外貿貨物集貨促進事業

- ◆対象者： 荷主、フォワーダー
- ◆補助内容：国内他港（大阪港・神戸港を除く）から府営港湾に利用を転換等して輸出入を行う荷主・フォワーダー等に対し、転換貨物等の量に応じた支援として補助を行う。
- ◆対象期間：令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）まで
- ◆補助金額：増加コンテナ貨物1TEU又は20トンにつき**5,000円**
 - ※増加貨物が、堺泉北港から輸出される農林水産物等の場合、コンテナ1TEU又は20トンあたり、**5,000円**を上記補助に加算



詳細な要綱、要領、様式等についてはこちらよりご覧ください！



申込期間

◆RORO・フェリー航路充実強化事業

令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）

◆内貿貨物集貨促進事業/外貿貨物集貨促進事業

令和7年4月1日（火）～令和7年8月29日（金）

申請から給付までの流れ



問合せ先

大阪港湾局 計画整備部 振興課 利用促進担当 補助金担当者
＜住所＞ 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 10階
＜TEL＞ 06-6615-8173 ＜FAX＞ 06-6615-7789
※土曜・日曜・祝日を除く9:00～12:15、13:00～17:00

ご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください！

